

平成30年度版 愛川町社会福祉協議会 福祉教育体験プログラム 申し込みの手引き

愛川町社会福祉協議会では、子供の頃からの福祉教育・交流教育などを通じ、福祉意識の啓発を図るため、地域の様々な資源や関係機関・団体の協力のもと、福祉教育への支援を行っています。

小・中・高等学校、地域などからの依頼に基づき、ボランティア活動を行っている方を中心地域の方や、社会福祉協議会の職員がお伺いし、プログラムを通し、児童・生徒が福祉に対する関心を持つこと、やさしい心、思いやりの心を育むきっかけになることを目的に講座を実施しています。

1. 体験メニュー

○別紙【福祉教育体験プログラム一覧】をご参照ください。

【福祉教育体験プログラム一覧】以外にも、ご希望に応じて、愛川町社会福祉協議会のボランティアセンターに登録されている個人、団体の方や各種福祉施設の方のご協力をいただき、福祉教育の組み立てのご相談にも応じます。

2. 開催について

①目的

開催の目的やねらい、授業展開について明確にしてください。

また、体験を行うにあたり、導入として事前指導を行っていただくようお願ひいたします。

②日程（申し込み）

- ・依頼の相談・連絡は、講師調整の為、概ね実施予定日の3ヶ月前までにお願いします。（3ヶ月を過ぎている場合でも、日程により対応できることもありますので、ご相談ください。）
- ・日程調整の都合上、希望日を第3希望程度までご用意ください。
- ・他校との重複や協力団体等の都合により、希望を変更させていただく場合がありますので、ご了承ください。（例年、11月から12月は依頼が多いため、調整が必要になる事があります。）

③体験人数

プログラム毎の適正な生徒・児童数は概ね30～40名程度（1クラス程度）です。

④体験時間

1つのプログラムに対し、1校時分（45分～50分）を想定しておりますが、人数、内容等によって変更が可能です。ご希望のお時間がありましたらご相談ください。

小学校での高齢者疑似体験は、装着等に時間がかかるため、60分間を1校時分とさせていただきますので、調整をお願いします。

なお、1団体が1日に行える時間数は3校時分程度となります。

⑤体験場所

プログラムによりますが、教室、体育館等を使用します。

内容、時間や人数によっては、車椅子体験で校庭に出ることも可能ですので、ご相談ください。(車椅子体験等で、校庭に出る想定の場合、雨天時の場所も確保をお願いします。)

⑥使用物品

体験プログラムに応じて、車椅子、高齢者疑似体験セットなどの備品が必要になります。必要な備品の運搬にご協力をお願いします。

また、学校の備品(CDラジカセ、マット、カラーコーン、新聞紙、サインペン等)を借用する場合もございますので、ご協力をお願いいたします。

⑦謝 礼

社会福祉協議会職員がお伺いした場合、謝礼は不要です。

ボランティアの方々がお伺いした場合、基本的に謝礼は不要ですが、学校の御判断にお任せします。(参考までに過去の一例として、栽培した野菜や果物、植物の種、クオカード、交通費程度の現金をご用意いただいた学校もありました。)

また、午前、午後通して実施する(昼食時間を挟む)場合、ボランティアの方々の昼食の用意に御協力を願います。

3. 依頼から実施までの流れ

(1) 学校等からボランティアセンターへ連絡(来所、電話等)

(2) 学校等との調整後、社会福祉協議会が各ボランティア団体と日程等を調整します。

(3) 実施日を学校へ回答します。

※社会福祉協議会からか、講師としてお伺いするボランティア団体から、連絡します。団体によっては、事前の打ち合わせが必要な場合もありますので、御協力を願います。

(4) 依頼書・計画書を社会福祉協議会へ提出をお願いします。(概ね1か月前まで)

※依頼書はボランティア団体宛もお預かりします。

※依頼書は任意の書式で構いません。

※計画書は別紙様式に記入をお願いします。(ボランティアとの調整で必要です。)

(5) 必要物品の用意をお願いします。

※必要な物品について、事前にお伝えしますので、準備をお願いいたします。

(6) 体験当日

4. 当日のお願い

- (1) 体験中は必ず先生も各体験に付いていただき、児童・生徒へのご指導をお願いします。
- (2) 体験道具の運搬、会場準備にご協力お願いします。
- (3) 控え室をご用意していただき、体験前後には学校からの挨拶や体験教室の確認等をお願いします。
- (4) 終了後は、振り返りの時間を設けていただき、今後の参考のため、先生方からの感想等をお伝えいただければと思います。
- (5) 社会福祉協議会職員、ボランティアの方が伺う際、車でお伺いする場合がありますので、駐車場の確保に御協力をお願いします。
- (6) 体験の時間が限られていますので、授業開始時間とともに実施できるよう、児童・生徒の集合に御協力をお願いします。

※社会福祉協議会ホームページ等広報用に福祉体験学習の様子を掲載する場合があります。
後日、使用可能な画像の確認をさせていただきます。

5. 体験後について

体験後には、感想文を書くことや、児童・生徒が感じたこと、学んだことをお互いに共有化するなどの「振り返りの時間」を設けていただけすると学びが深まります。

6. その他（物品の貸し出し）

福祉教育に関する備品の貸し出しも行っております。ご希望の際はご連絡ください。
(他校との重複等でご希望に添えない場合もございますので、ご了承ください)

【貸し出し備品】

- ・車椅子
- ・高齢者疑似体験セット
- ・点字器
- ・白杖
- ・アイマスク
- ・福祉に関するビデオ、DVD（ビデオライブラリー事業作品リストを用意しています）
- ・視覚障がい体験ゴーグル（視野狭窄などの体験用）

【ご相談・お問い合わせ】

愛川町社会福祉協議会

住 所 愛川町角田257-1（愛川町福祉センター内）

TEL 285-2111 内線3794 FAX 286-5424

《受付時間》

月～金曜日（土、日曜日、祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分